

広報

# まっだい

1981

2月

第255号

発行 新潟県松代町公民館 電話 松代7-2301番 昭和56年2月16日

《人口の動き》男3,556(-4) 女3,605(-2) 計7,161(-6) 世帯数1,868(±0)  
2月1日現在 出生5 死亡8 転入3 転出6

ふきはち  
おにはと



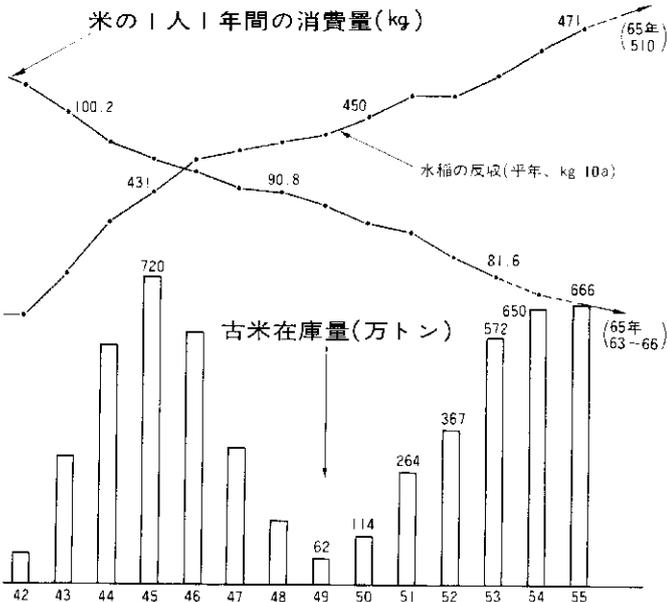
県は去る十二月二十六日、新聞紙上を通し各市町村別、転作等目標面積と予約限度数量を定め発表いたしました。

これによりますと松代町では九五、一haが割当され厳しい対応が追られることになりました。

昨年は、戦後最大の冷夏冷害による大被害。今年は、昭和二十年に匹敵すると言われる大雪にみまわれ、町農業の振興にとっては大被害に厳しく困難な状況下に置かれておりますが、これらは当松代町ばかりでなく全市町村共通の課題でもありま

す。この現実を直視し出来るだけスムーズな対応が出来るよう又ご理解とご協力が得られるよう転作第二期対策の概要についてお知らせいたします。

減反につきましては昭和五十三年度より水田利用再編対策と名を変え米から他作物への転作を目標として三年間（第一期対策）別表Iのとおり実施されてきました。昭和五十六年度から三ヶ年間、第二期対策として実施されます。



- 背景**
- ① 米の一人一年間の消費量は年々減少し五三年には八一・六kgになりました。これは昭和三〇年代のピーク時の約三分の二です。また六五年には一人当り六三kg（六六kg（約一俵）程度に減少すると見込まれています。
  - ② 水稲の反収は、年々増加し六五年には、平年作の場合、全国平均で五一〇kg/反になると見込まれています。
  - ③ 政府の五五年十月末現在の古米の在庫量は六六六万トン
  - ④ ⑤ ⑥
- で、これは全国民の消費量の約七カ月に相当します。
- このような米の需給事情から全国平均では水田耕作面積の約二四%、北海道においては約半分の五〇%、新潟県では約十五%の面積の転作割当がなされました。
- 松代町には約一割の一〇・三%の割当となっております。
- このことは単純計算でゆくと松代町では農家それぞれの水田耕作面積の約一割を転作してほしいとの事であり「地域ぐるみ集落ぐるみの集団転作と定着化の推進」が強く要求されています。

表I 年度別転作等実施明細表

松代町

| 区分<br>年度 | 特定作物             |                  |                  | 一般作物             |                 |                  |                 |                 | 永年性作物            |                  |                  | 魚貝類<br>養殖田       | 農協等管理水田        |                | 通年施行            |                    |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|-----------------|--------------------|
|          | 大豆               | そば               | 飼料用<br>作物        | レンコン             | クワイ             | 小豆               | タバコ             | その他             | 果樹               | 杉                | 桐                |                  | 戸数             | 面積             | 戸数              | 面積                 |
| 53       | 356 <sup>a</sup> | 119 <sup>a</sup> | 115 <sup>a</sup> | 590 <sup>a</sup> | 95 <sup>a</sup> | 156 <sup>a</sup> | 69 <sup>a</sup> | 97 <sup>a</sup> | 614 <sup>a</sup> | 845 <sup>a</sup> | 437 <sup>a</sup> | 480 <sup>a</sup> | 0 <sup>戸</sup> | 0 <sup>a</sup> | 81 <sup>戸</sup> | 2,113 <sup>a</sup> |
| 54       | 408              | 135              | 112              | 586              | 74              | 250              | 56              | 112             | 1,211            | 1,212            | 540              | 497              | 0              | 0              | 32              | 873                |
| 55       | 593              | 144              | 283              | 660              | 114             | 202              | 45              | 245             | 2,214            | 1,640            | 657              | 869              | 22             | 498            | 15              | 232                |

表II 昭和56年度転作等対象作物等及び奨励補助金

10アール当たり

| 種類        | 項目 | 作物名等                             | 基本額<br>(町予定加算額) | 計画加算  |   |
|-----------|----|----------------------------------|-----------------|-------|---|
|           |    |                                  |                 | 予定加算額 | 摘要  |
| 特定作物      |    | 実取り用大豆・そば・飼料作物・麦                 | 45,000          | 6,500 | 部落内での転作面積の1/2の面積を2個以内の団地に集団化した転作型態が対象となりますので、転作の実施には部落内で話し合いをされて、極力集団化されますようお願いいたします。 |
| 一般作物      |    | 上記以外の一般野菜                        | 25,000          | 5,000 |   |
| 永年性植物     |    | 杉・桐・桑等(植栽後3ヶ年間のみ)                | 30,000          | 5,000 |   |
|           |    | 果樹(植栽後5ヶ年間のみ)                    | 45,000          | 6,500 |   |
| 農業用生産施設用地 |    | 野菜類ハウス敷地等(3ヶ年間のみ)                | 30,000          | 5,000 |   |
| 魚貝類養殖水田   |    | 水田養魚(3ヶ年間のみ)                     | 30,000          | 5,000 |   |
| 管理転作等     |    | 農協等への水田管理の委任(3ヶ年間のみ、以前からの休耕田は除外) | 30,000          | -     |   |
| 土地改良通年施行  |    | 圃場整備等                            | 町平均<br>30,000   | -     |   |

| 事業種目         | 補助金 |               | 採択基準   |
|--------------|-----|---------------|--|
| 水田利用再編農地改良事業 | 個人  | 0.1ha~0.3ha未満 | 40%  |
|              |     | 0.3ha~1.0ha未満 | 50%  |
|              | 共同  | 0.1ha~0.3ha未満 | 60%  |
|              |     | 0.3ha~1.0ha未満 | 70%  |
|              |     |               | 水田利用再編対策にかかると水田の転作畑造成事業に必要な取付道路その他の施設の新設又は変更及び土壌改良等<br>(ただし事業費は、0.1ha当り25万円を限度とする) |

水田利用再編対策が年々強化されて来ており、当町においても今までのような対応では目標面積の達成も、今後の農業経営の見通しも困難になってくると思われまます。従って今後は水田から畑作への転作を推進し、飼料作物・大豆・そばの特定作物と併せて、葉タバコ・桑園の作付けを振興すべく、畑地造成を推進していくため、現在の補助金交付基準に左記事項を新設いたしました。御利用下さい。

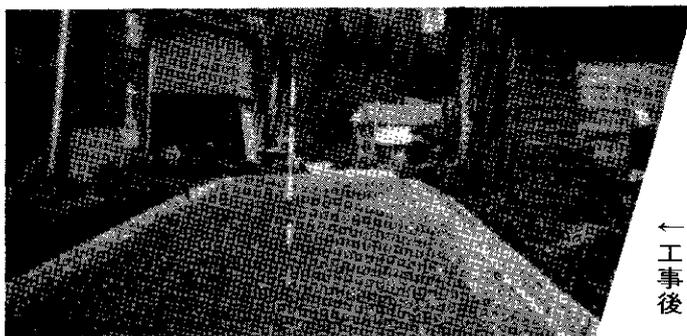
**松代町農業生産基盤整備事業等補助金**  
**新たに補助金制度を新設しました。**

## 林道で松苧山に挑戦

七ツ詣りの山、松苧山に人の足から自動車に替えて登ろうと昭和55年度より犬伏から、林道事業で開設を始めました。

霊峰、松苧山も数年後には一変した姿を現わすことと思います。

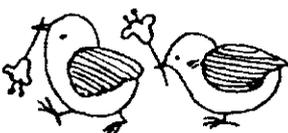
(写真は犬伏地内の起点)



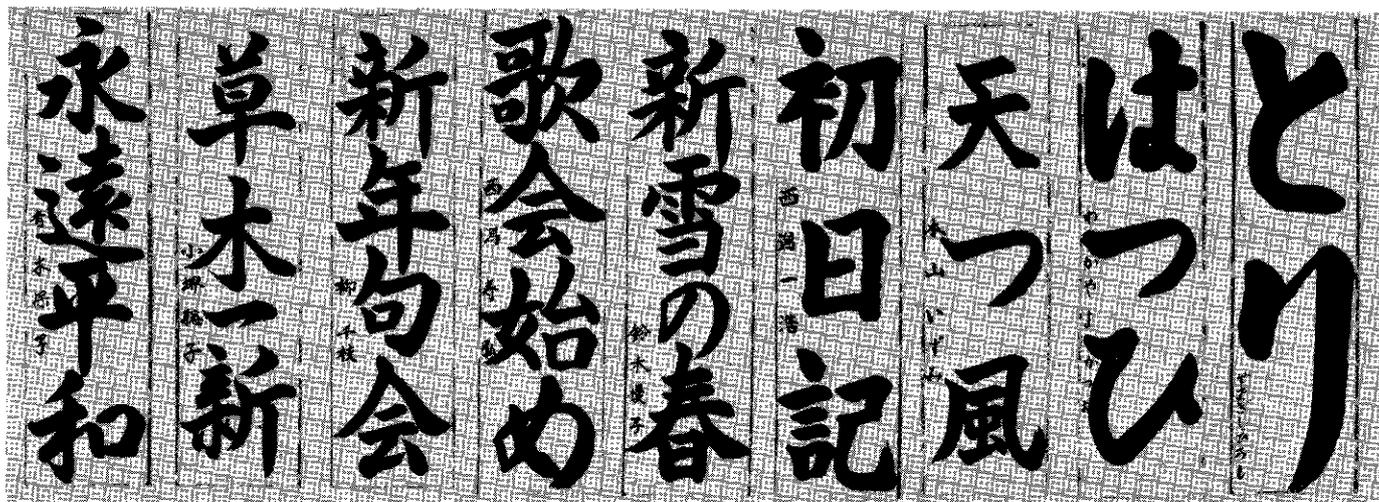
→ 工事前

← 工事後





# 町書初展小・中学校の部特選作品



小学校一年

○山岸 宏 (峠小)

二年

○若山 勝男 (室野小)

三年

○本山いずみ (松代小)

四年

○西潟 一浩 (室野小)

五年

○鈴木 優子 (松代小)

六年

○西潟 寿弘 (室野小)

中学一年

○柳 千枝 (松代)

二年

○小堺 聡子 (蒲生)

三年

○齊藤 保子 (室野)

## 準特選

小学校一年

○佐藤 豊 (室野小)

○佐藤 正子 (儀明小)

小学校二年

○齊藤 真也 (松代小)

○牧田久美子 (峠小)

小学校三年

○山岸 昭光 (蒲生小寺田分校)

○柳 久美子 (松代小菅刈分校)

小学校四年

○小堺 聡美 (蓬平小)

○鈴木 信子 (室野小)

小学校五年

○鈴木 智弘 (松代小)

○佐藤 健一 (室野小)

○山岸 由加 ( )

小学校六年

○佐藤 秀行 (室野小)

○武田 和美 (松代小)

○本山あゆみ (松代小)

中学校一年

○馬場 葉子 (蒲生)

○佐藤奈津江 (室野)

中学校二年

○樋口 春彦 (松代)

○小堺 武彦 (儀明)

○柳 泉 (松代)

中学校三年

○山本 秀樹 (大伏)

○関谷ミチル (松代)

○池田 靖子 (松代)

## 高校生の部

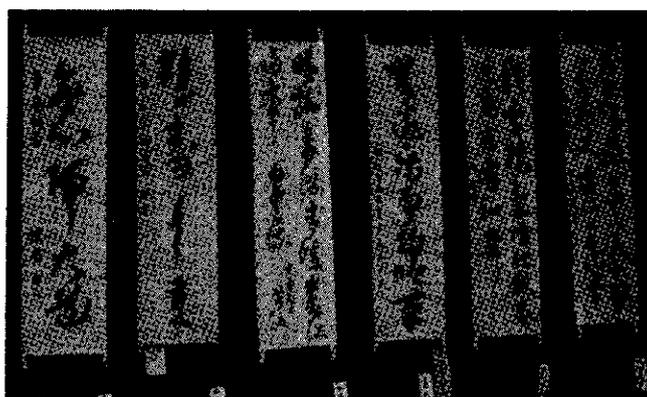
特選 齊藤 義弘 (田野倉)

準特選 樋口 良夫 (松代)

市川 義久 (池之畑)

恒例の町書初展覧会を1月27日、28日の2日間にわたり町総合センターで開催いたしました。ご出品、設営にご協力くださいました方々に厚くお礼申し上げます。なお、小学校・中学校・高校の部特選・準特選を表彰し、出品作に奨励賞を授与いたしました。

ご出品ありがとうございました。



# 豪雪災害日誌(抜粋)松代町

36年ぶりという記録的豪雪にみまわれ、2月4日現在、7世帯31人が雪崩の恐れがあるため避難するなど、豪雪による災害が町内各地でおこりました。町の災害日誌から、その抜粋をお知らせします。

| 月 日  | 事 項   |
|------|---|
| 1月6日 | ○8時30分 豪雪対策本部設置<br>○電話の故障11件  |
| 8日   | ○タバコハウス(25K×7K)全壊 筋平高橋以治さん所有  |
| 10日  | ○雪崩による家屋倒壊の恐れあり、千年 武田博之さん、武田寿栄さん2世帯 11名に11時59分避難勧告<br>○電話の故障 6件<br>○11時59分に豪雪対策本部を豪雪災害対策本部に更新<br>○国道253号線 松代十日町間雪崩の危険のため交通止   |
| 11日  | ○千年雪崩危険箇所雪壁落し消防団員32名部落民12名出動<br>○バス全面運休<br>○松代中学校、清水小学校休校   |
| 12日  | ○除雪中の転落事故15時30分頃 仙納 池田豊平妻スミエさん(37才)自宅前の除雪中崖下に転落雪中に埋まる。17時頃主人が帰宅して発見、救急車と雪上車の連携プレーにより松代病院に入院、胸部打撲発熱<br>○バス全面運休 ○電話の故障11件<br>○松代中学校休校 ○ゴミ収集中止   |
| 13日  | ○8時30分松代災害救助条例発動(弱者に対する危険除去費助成)<br>○県災害対策本部に対し、災害救助法発動要請<br>○松代中学校、松代高校休校<br>○電灯の故障11件 ○電話の故障4件<br>○バス全面運休 ○ゴミ収集中止  |
| 14日  | ○新潟県災害救助条例発動1月11日から20日まで適用<br>○松代中学校、松代高校休校<br>○電灯故障11件 ○電話故障9件<br>○バス全面運休 ○ゴミ収集中止  |
| 16日  | ○バス全面運休 ○ゴミ収集中止<br>○電灯の故障20件 ○電話の故障11件<br>○松代中学校、松代高校休校   |
| 17日  | ○バス全面運休 ○ゴミ収集中止<br>○電灯の故障7件 ○電話の故障25件<br>○松代中学校、松代高校休校  |
| 18日  | ○バス全面運休 ○ゴミ収集中止<br>○電灯故障7件 ○電話の故障11件<br>○孤立集落解消   |
| 19日  | ○バス学童生徒輸送のみ1部運行(室野、儀明、犬伏方面)<br>○清水小学校廊下(9間)の柱5本雪の重圧でたわむ、倒壊の危険あり、消防団員、部落民19名ブルドーザー1台で除雪危険を脱す。(15時頃発生 19時除雪終了)<br>○電灯の故障20件 ○電話の故障13件<br>○濁、竹所、峠、木和田原中学生松代の旅館に分宿(旭堂旅館女子10名 松栄館男子11名)<br>○ゴミ収集中止 |
| 20日  | ○バス学童生徒輸送のみ1部運行(19日と同じ)<br>○電灯の故障8件 ○ゴミ収集中止   |
| 21日  | ○バス学童生徒輸送のみ1部運行(室野、儀明、犬伏、清水方面) ○電灯の故障8件<br>○12時~30日午後2時まで災害救助法適用  |
| 22日  | ○バス全面運休<br>○避難勧告 大字峠 田巻成三さん(家族3名)午後1時<br>○電灯の故障8件 ○ゴミ収集中止   |
| 24日  | ○小荒戸 雪崩による家屋倒壊の恐れあり、高橋喜三郎さん1世帯4人、13時50分 避難勧告 避難先 旧松代中学校寮<br>○峠、プロパンガス爆発、山岸国平さん住宅125㎡全焼  |
| 2月2日 | ○池之畑 雪崩による家屋倒壊の恐れあり、高橋恒太郎さん1世帯1人 10時00分避難勧告 避難先同部落市川八十八さん宅(前坂)  |
| 4日   | ○田沢雪崩による家屋倒壊の恐れあり、高橋卯吉さん7人 菅井與一郎さん4人11時50分避難勧告 避難先 高橋修平さん宅 高橋定雄さん宅  |



1月10日千年で雪崩発生  
2世帯が避難

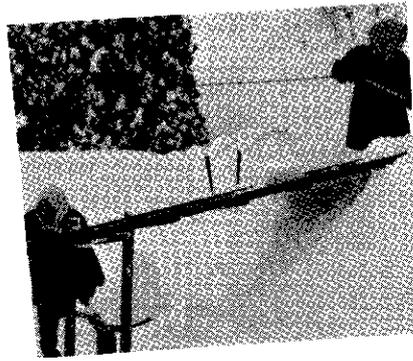
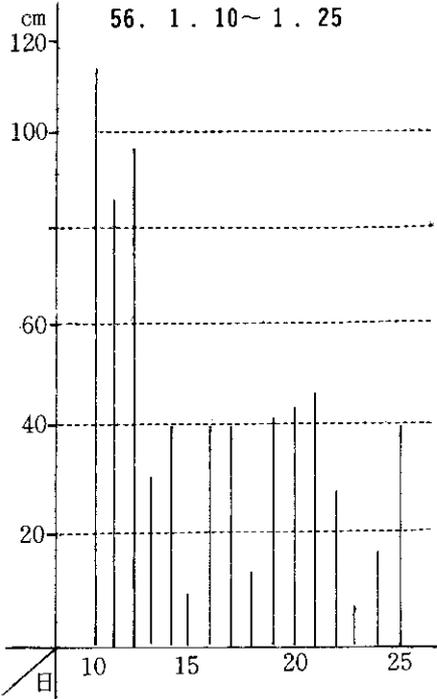


1月11日 雪崩危険箇所の  
雪壁落し

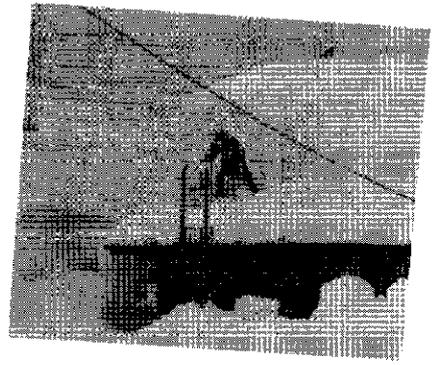




降雪量 (松代)

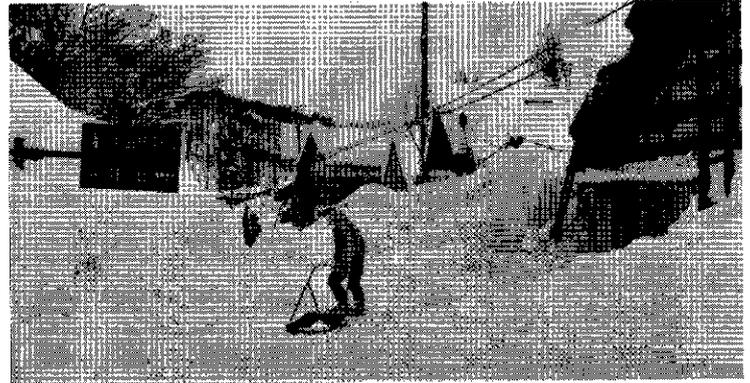


→ (蒲生で)



← (松代で)

↓ 室野で



→ 連日雪との戦いが続いた一月  
この雪だけで降雪量は10mを  
越えた。

| 落落名 | 1 / 6 | 1 / 13 | 1 / 22 | 1 / 30 |
|-----|-------|--------|--------|--------|
| 東山  | 310   | 470    | 493    | 498    |
| 池之畑 | 290   | 453    | 465    | 475    |
| 犬伏  | 255   | 410    | 420    | 430    |
| 清水  | 286   | 435    | 432    | 505    |
| 蒲生  | 310   | 475    | 500    | 528    |
| 室野  | 280   | 420    | 440    | 460    |
| 峠   | 300   | 430    | 490    | 523    |

← 町内各地の  
積雪量 (抜粋)

3 m以上の積雪年の記録

S20~56年 (松代高校調べ)

| 年別  | 1月の記録  |                  | ひと冬の記録 |           |
|-----|--------|------------------|--------|-----------|
|     | 降雪量 cm | 初雪 ~ 終雪までの降雪量 cm | 最高雪積量  | と月 / 日 cm |
| S20 |        |                  | 525    | 2 / 19    |
| 22  |        |                  | 380    | 2 / 22    |
| 23  |        |                  | 310    | 2 / 10    |
| 31  | 639    | 1,405            | 305    | 2 / 19    |
| 32  | 417    | 2,009            | 390    | 3 / 15    |
| 36  | 528    | 1,455            | 340    | 2 / 19    |
| 37  | 632    | 1,432            | 328    | 2 / 2     |
| 41  | 586    | 1,396            | 345    | 2 / 7     |
| 42  | 718    | 1,554            | 340    | 2 / 19    |
| 43  | 667    | 1,641            | 385    | 2 / 13    |
| 45  | 580    | 1,770            | 325    | 3 / 22    |
| 46  | 361    | 1,376            | 335    | 2 / 11    |
| 49  | 460    | 1,726            | 343    | 3 / 13    |
| 50  | 592    | 1,452            | 350    | 3 / 2     |
| 52  | 721    | 1,683            | 360    | 2 / 6     |
| 53  | 506    | 1,530            | 335    | 2 / 23    |
| 55  | 601    | 1,341            | 344    | 2 / 18    |
| 本年  | 1045   |                  |        |           |



(室野地内)

# 郡内の結果

| 町村名  | 55年人口  | 50年人口  | 増減数     | 増減率    | 前回増減率  |
|------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 松代町  | 7,114  | 8,273  | △ 1,159 | △ 14.0 | △ 15.1 |
| 安塚町  | 5,937  | 6,473  | △ 536   | △ 8.3  | △ 13.5 |
| 浦川原村 | 4,980  | 5,197  | △ 217   | △ 4.2  | △ 10.6 |
| 松之山町 | 5,182  | 5,930  | △ 748   | △ 12.6 | △ 20.6 |
| 大島村  | 3,939  | 4,344  | △ 405   | △ 9.3  | △ 13.4 |
| 牧村   | 4,559  | 5,132  | △ 573   | △ 11.2 | △ 13.7 |
| 東頸城郡 | 31,711 | 35,349 | △ 3,638 | △ 10.3 | △ 14.7 |

# 依然として続く 減少傾向

人口増は太平部落だけ

## 55国調 部落別人口及び世帯数

| 区分<br>字名 | (55年) |       |       |       | (50年) |       |       |       | 人口増減    |         |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
|          | 世帯数   | 人口計   | 男女別   |       | 世帯数   | 人口計   | 男女別   |       | 人口      | 比率      |
|          |       |       | 男     | 女     |       |       | 男     | 女     |         |         |
| 松代       | 486   | 1,687 | 833   | 854   | 473   | 1,830 | 929   | 901   | △ 143   | △ 7.81  |
| 小荒戸      | 32    | 133   | 63    | 70    | 35    | 139   | 67    | 72    | △ 6     | △ 4.32  |
| 太平       | 40    | 154   | 71    | 83    | 33    | 148   | 66    | 82    | 6       | 4.05    |
| 菅刈       | 34    | 137   | 68    | 69    | 45    | 190   | 92    | 98    | △ 53    | △ 27.89 |
| 田沢       | 29    | 114   | 57    | 57    | 32    | 132   | 64    | 68    | △ 18    | △ 13.64 |
| 小屋丸      | 10    | 27    | 14    | 13    | 17    | 51    | 29    | 22    | △ 24    | △ 47.06 |
| 池之畑      | 20    | 89    | 47    | 42    | 21    | 97    | 49    | 48    | △ 8     | △ 8.25  |
| 下山       | 33    | 132   | 65    | 67    | 33    | 145   | 69    | 76    | △ 13    | △ 8.97  |
| 千年       | 82    | 311   | 143   | 168   | 83    | 346   | 152   | 194   | △ 35    | △ 10.12 |
| 池尻       | 17    | 67    | 33    | 34    | 20    | 92    | 47    | 45    | △ 25    | △ 27.17 |
| 会沢       | 35    | 137   | 67    | 70    | 40    | 168   | 79    | 89    | △ 31    | △ 18.45 |
| 清水       | 51    | 167   | 83    | 84    | 60    | 231   | 105   | 126   | △ 64    | △ 27.71 |
| 桐山       | 28    | 94    | 54    | 40    | 39    | 149   | 75    | 74    | △ 55    | △ 36.91 |
| 蓬平       | 70    | 296   | 147   | 149   | 72    | 332   | 162   | 170   | △ 36    | △ 10.84 |
| 東山       | 7     | 35    | 14    | 21    | 7     | 36    | 16    | 20    | △ 1     | △ 2.78  |
| 海老       | 32    | 103   | 52    | 51    | 36    | 135   | 69    | 66    | △ 32    | △ 23.70 |
| 大伏       | 73    | 290   | 142   | 148   | 86    | 380   | 210   | 170   | △ 90    | △ 23.68 |
| 孟地       | 22    | 93    | 50    | 43    | 26    | 99    | 55    | 44    | △ 6     | △ 6.06  |
| 片桐山      | 8     | 34    | 19    | 15    | 9     | 38    | 22    | 16    | △ 4     | △ 10.53 |
| 滝沢       | 16    | 57    | 33    | 24    | 19    | 67    | 39    | 28    | △ 10    | △ 14.93 |
| 中子       | 7     | 19    | 9     | 10    | 8     | 24    | 13    | 11    | △ 5     | △ 20.83 |
| 芋島       | 28    | 105   | 55    | 50    | 29    | 119   | 57    | 62    | △ 14    | △ 11.76 |
| 田野倉      | 54    | 201   | 99    | 102   | 53    | 212   | 109   | 103   | △ 11    | △ 5.19  |
| 仙納       | 24    | 103   | 54    | 49    | 30    | 134   | 63    | 71    | △ 31    | △ 23.13 |
| 田代       | 34    | 114   | 59    | 55    | 36    | 124   | 63    | 61    | △ 10    | △ 8.06  |
| 蒺平       | 35    | 138   | 70    | 68    | 39    | 150   | 78    | 72    | △ 12    | △ 8.00  |
| 小貫       | 11    | 39    | 23    | 16    | 13    | 53    | 28    | 25    | △ 14    | △ 26.42 |
| 諏訪峠      | 7     | 19    | 9     | 10    | 14    | 39    | 17    | 22    | △ 20    | △ 51.28 |
| 寺田       | 43    | 156   | 79    | 77    | 49    | 185   | 92    | 93    | △ 29    | △ 15.68 |
| 名平       | 11    | 43    | 23    | 20    | 24    | 72    | 37    | 35    | △ 29    | △ 40.28 |
| 蒲生       | 112   | 392   | 202   | 190   | 112   | 421   | 219   | 202   | △ 29    | △ 6.89  |
| 儀明       | 127   | 373   | 206   | 167   | 88    | 401   | 227   | 174   | △ 28    | △ 6.98  |
| 福島       | 36    | 130   | 64    | 66    | 38    | 151   | 75    | 76    | △ 21    | △ 13.91 |
| 奈良立      | 18    | 60    | 27    | 33    | 20    | 72    | 35    | 37    | △ 12    | △ 16.67 |
| 室野       | 170   | 613   | 285   | 328   | 196   | 747   | 352   | 395   | △ 134   | △ 17.94 |
| 竹所       | 29    | 104   | 55    | 49    | 31    | 122   | 62    | 60    | △ 18    | △ 14.75 |
| 濁        | 11    | 34    | 19    | 15    | 12    | 52    | 29    | 23    | △ 18    | △ 34.62 |
| 峠        | 49    | 193   | 96    | 97    | 55    | 237   | 122   | 115   | △ 44    | △ 18.57 |
| 木和田原     | 36    | 121   | 60    | 61    | 39    | 153   | 72    | 81    | △ 32    | △ 20.92 |
| 計        | 1,967 | 7,114 | 3,549 | 3,565 | 2,072 | 8,273 | 4,146 | 4,127 | △ 1,159 | △ 14.01 |

### 国勢調査結果から

昭和55年10月1日に実施された国勢調査の結果が先般公表されましたが、それによると、私達の住む松代町の人口は、七、一一四人で、前回50年の調査より、一、一五九人、一四・〇％の減少となり、刈羽郡高柳町の一四・七％に次いで減少率では県下で二番目に悪く、又前回50年の一五、一％にくらべても若

干鈍化してはいるものの、依然として高い減少率を示しています。この結果、松代町の人口は、記録上最高であった昭和25年の一四、三三三人の半数以下となったわけで、深刻な事態を迎えていると言えるでしょう。これを部落別に見てみると、前回50年に引き続き増加したの

であった松代、儀明は、今回は東頸城郡では一〇・三％と、前回50年の一四・七％にくらべ鈍化はみられるものの、依然として高い減少率であることに変わりはなく、郡部では最も悪いなど地域差が見られ、このような点からも、交通や経済の発達が望まれる次第です。

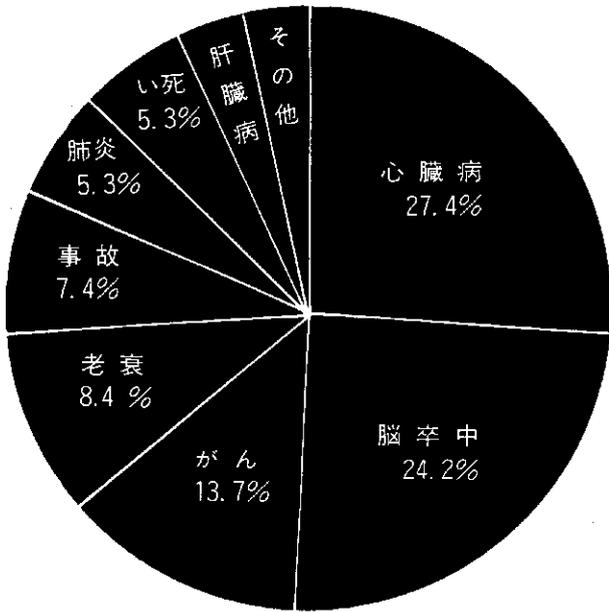
# 「一家の柱・働き盛り」を襲う

中高年

## 亡くなる人100人のうち65人までが成人病です

保健衛生シリーズ 64  
昭和55年 死亡原因について

図1 昭和55年死亡原因



昭和五十五年松代町の死亡者数は九十五人で、死亡率は、人口千人に対して十三・二六人です。全国・県とも死亡率が減少している中で、増加の傾向がみられました。

死亡順位の第一位は、心臓病で、二十六人です。第二位は、脳卒中で、二十三人。第三位は、五十代、六十代の働きざかりの死亡をみてみますと、四十代が

五人で全員が男性、五十代は十人、そのうち男性が、六人です。六十代は、二十人で、男性が十三人と、働きざかりの年代で、男性が多く亡くなっています。また、死亡原因では、がん心臓病、脳卒中の順になってい

ます。成人病がこのように多いこと働きざかりの若い人達の死亡が多いことから、若年者の発病、死亡をなくそうと力をいれています。そのため、検診、指導会衛生教育を行なっています。出稼検診、循環器検診、老人検診等によって、血圧の高い人、心臓の具合の悪い人、尿に蛋白や糖の出る人、高脂血症の人など早くみつけどし、その後適切な治療につくことや、日常生活に気をつけて、今以上悪化させないように結びつけています。検診は忘れずに、毎年受けること検診結果は必ずきいて、注意されたことや、指導された事は、ぜひ守って下さい。

がんの死亡順位は第三位ですが、40代、50代、60代では一位

をしめています。自覚症状がなくても、毎年検診を受けて、健康を確認する事が大切です。がんの検診は、松代町では、胃の集団検診と婦人科検診を申込制で行なっています。今年もありませんので、ぜひ受診して下さい。

### 昭和55年 年令別死亡原因

( )は女です

| 死因  | 21~30才 | 41~50才 | 51~60才 | 61~70才 | 71~80才  | 81才以上   | 計       |
|-----|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 心臓病 |        |        | 4      | 5 (2)  | 9 (6)   | 8 (2)   | 26 (10) |
| 脳卒中 |        | 1      | 1 (1)  | 6 (2)  | 10 (2)  | 5 (3)   | 23 (8)  |
| がん  |        | 2      | 2 (1)  | 5 (3)  | 1       | 3 (2)   | 13 (6)  |
| 老衰  |        |        |        |        | 3 (2)   | 5 (4)   | 8 (6)   |
| 事故  | 1      |        | 1 (1)  | 1      | 1 (1)   | 2 (1)   | 7 (3)   |
| 肺炎  |        |        |        |        | 3       | 2 (2)   | 5 (2)   |
| 肝臓病 |        |        | 1 (1)  | 1      | 2 (1)   |         | 4 (2)   |
| い死  |        |        |        | 1      | 3 (3)   | 1 (1)   | 5 (4)   |
| その他 |        | 1      | 1      | 1      | 1 (1)   |         | 4 (1)   |
| 計   | 1      | 5      | 10 (4) | 20 (7) | 33 (16) | 26 (15) | 95 (42) |



脳卒中・心臓病など循環器系の成人病にかかる最大の原因は、高血圧と動脈硬化です。高血圧は動脈硬化をうながし、動脈硬化がひどくなると血圧も高くなるという具合に、これら二つの悪循環が高じて、脳卒中や心臓病をはじめとする成人病の「元凶」となるのです。高血圧、動脈硬化のいずれかを防ぎ、両者の悪循環を断つことが成人病予防の決め手です。

#### 日常生活での注意

##### ●保温の心がけ

冬の夜、便所などで脳出血の発作を起こす人が多いように、暖かい所から急に寒いところに体をさらすのは、よくありません。気をつけましょう。

##### ●排便の工夫を

便秘は不快感やイライラのもとになり、血圧によくありません。適度な運動と、野菜やくだものなど繊維の多いものを食べ、便秘にならないように。

##### ●定期的に健康診断

少なくとも年に一、二回は健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

# 年金保険料はなぜ上がる？

4月から保険料は4,500円に！



国民年金の定額保険料は、今年の四月から一ヶ月につき四、五〇〇円に改められます。

国民年金は昨年の法改正により、夫婦がともに付加保険料に加入して二十五年間かけた場合、月額九四、〇〇〇円の老齢年金が支給されるようになりました。また、十年年金は月額二六、五五〇円、五年年金も月額二二、六〇〇円に引き上げられました。さらに、母子、準母子年金に月額一五、〇〇〇円の加算制度を創設するなどの改善が行われました。

このように、一段と頼れる年金になった国民年金を将来も維持していくためには、一ヶ月約八、〇〇〇円程度の保険料が必要だと計算されています。

だれしも、少ない負担で多くの年金を望むことでしようが、いかに充実した制度となっても

その裏付けとなる年金財政が確立していなければ、これこそ、「絵にかいたモチ」に終わってしまいます。

そのような事態にならないために、私たちは給付に見合う保険料の負担を行う必要があります。

保険料を加入者のみなさんに負担してもらわなければならない負担増とならないように保険料の改定は、これまでどおり段階的に引き上げていくことになっています。

今後、加入者のみなさんの負担は大きくなりますが、国民年金をよりよい制度にするためのやむを得ない措置ですので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## 青少年育成町民会議から

### 青少年活動を

さかんにするため

### 推進指導員の悩み

青少年の健全育成を推進する上での課題は次の三点に要約されると思う。即ち、(一)行政の姿勢、(二)推進員等の選び方、(三)青少年に対する社会一般の考え方の三点である。

まず行政について言えば、いろいろな事業を行なう中で、ややもするとそれが行政としての実績づくりだけに使われてしまっている。そのため行政が前面に出してしまうことが多い。地域の人々、特に青少年自身がそれに積極的に参加するよう、行政はその基盤整備に力を入れ、裏方に徹すべきだと思う。そうすることによって地域の人々の自主的な参加が得られ、育成推進員等のやりがいも増大する。

さて、その推進員等については、中にはこれを名譽職的に考えている人もいるようである。さかんに青少年活動を推進する上での課題は次の三点に要約される。即ち、(一)行政の姿勢、(二)推進員等の選び方、(三)青少年に対する社会一般の考え方の三点である。

地域をより良くするよう考え、青少年と共に歩む雰囲気をつくるのが重要な課題と思われる。(青少年育成国民会議発行 青少年から転載)

### 《しつけの》

#### ・・ポイント

- ① 子供を放任するな
- ② 子供を育てる責務の自覚を
- ③ 子は親を写す鏡であること
- ④ 忘れな。
- ⑤ 自らをきびしく
- ⑥ 親子の対話を忘れるな。
- ⑦ 子供の理解を
- ⑧ 子供に善悪のけじめをつけさせることを忘れるな。
- ⑨ 生活の基本マナーを
- ⑩ 子供に過度の期待をかけるな
- ⑪ 適切な目標と進路を
- ⑫ 子供を甘やかすな。
- ⑬ 忍耐力と自律心を
- ⑭ 小さい時からしつけることを怠るな。
- ⑮ 後で悲しまないために
- ⑯ 二つしかつたら三つほめる心がけを忘れるな。
- ⑰ いつも励みと暖かさを
- ⑱ 子供に目標を持たせることを忘れるな。
- ⑲ 若いエネルギーの方向を正しく

# わが家のスケッチ⑩

## 雪の中で

下山(中屋) 宮沢マキ



新しい年八十一年。この一年がよい年であります様に……とお参りして来たばかりなのに……この大雪。毎日雪との戦い雪国の宿命というもののうんざりですね。大きなため息をつけば「せつながない二月になれば降らなくなるぜ」と高校一年の長男、「あー二月!!」まだ一月の始まりだぞ」次男のいうには「母ちゃんいくらでもでっかいかまくらがほれるの!!」高校ともなればちよっぴりなぐさめの言葉、小学生はむじやきな表現。その夜、雪の心配して父ちゃんから電話がきて力ずいた事はたしかです。父ちゃんは六年の時に母親に死なれ、二十才の時五年も寝たきりだった父がなくなり、兄弟五人苦勞の連続だったという。お盆に兄弟が集り、幼

い頃の話をしながら誰とはなしに涙するその姿を見てほんとに苦勞の涙なんだなと思った。「困難も苦勞もない生活からは貴重な体験は生まれぬ」という様にその体験を生かして皆立派にやっています。自分の苦勞を子供にはさせたくないという気短な所があるけれど、達者で働きの父ちゃんに少しでも役立つ様にとついでいく私と、のんきでおとなしい長男。きかん坊の次男はこの四月から中学生に……小学最後の年に責任のある仕事をあたえてもらった事で少しは大人になったのでは……とは親バカかもしれません……。わが家四人いつも健康である事を願いつつやがておとずれる春の暖さを思い春遠いムラより父ちゃんの帰りをじっと待っています。

### 文化財紹介シリーズ

## 松茸神社考 その⑧

### 白馬 観音像



全 高四、二、〇〇 寸、三、〇〇 寸  
 三面 巾二、〇〇 寸、〇、五 寸、張三、〇 寸、腕  
 腕 張三、〇 寸、八、八 寸、八、八 寸、五、五 寸  
 蓮台座高七、〇 寸、蓮台直徑三、〇 寸、五、五 寸

「白馬観音の本尊であるこの観音像は、三面八臂の馬頭観音の座像で、小品ながら熊野権現を想起させる凄絶さをたたえています。この観音像の台座に『応永十年(一四〇三)八月廿四日作之、作者讚岐丸、大江左門』云々の墨書がみられ、坐像は檜材を用い、彫り深く衣褶の処理も精妙で、肉身は金彩、納衣は着彩青色中に浮紋を現わし、蓮弁は金線を施し、中央部に宝珠紋を浮かしており、さだめし製作当時は繊細・豪華・絢爛たるものであったでしょう。そしてこの観音像の作者讚岐丸は地方

の人でなく、多分京仏所のしかるべき預所であったろうとし、左にある大江某の墨書は寄進者筆頭者ではないか」と県文化財調査団は考証しています。

なお、この観音像は金原教授も推称された貴重な文化財であります。

右の寄進者とみられる大江某と上杉家とのかかわりや当村上杉家と松茸神社の関係はさだかではありませんが、応永十年と云えば、越後頸城郡誌稿によれば「越後守護職上杉家の基礎も固まり、富裕と勢力が上り坂にかかってきた上杉家三代房方の代」であり、松茸神社が再建されたと伝えられる天正七年を遡ると一七六年前であります。

## 戸籍の窓口

一月受付分



### 御出産

若月真吾 父克 母由美

(長男・室野・長甚)

池田友紀子 父岩夫 母京子

(長女・田野倉・杉原)

中村 猛 父政直 母こずえ

(長男・田代・治郎右エ門)

山岸克敏 父秀敏 母トモイ

(二男・東山・林)

柳 正子 父喜吉 母成子

(長女・松代・松原屋)



### お悔み

柳 昇平 75歳 小屋丸 新宅

小堺辰三郎 78歳 空野 小堺板金

小堺重忠 71歳 蒲生 寒林

秋山ハナ 58歳 清水 由院

小野島ミサヲ 75歳 会沢金年

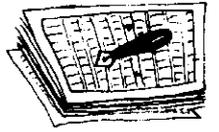
柳 金兵衛 71歳 千年 田保

柳 シサウ 84歳 奈良立 下の鍛冶屋

若井宗吉 88歳 蓬平 浦

文芸

芸



しづみ句会

1月9日 於 室野平旅館

豪雪の鶏足山に初明り  
去年今年たゞ雪掘りに明け暮れし  
初詣五十路の坂は心して  
書の軸を外し歳徳神祀る

淡水

門口の雪積み揃え年迎う  
天窓の半ばを埋めて吹雪止む

枯水

大雪や隣の漏れ灯なつかしき  
初暦かけてどこやら改まる

紅茶

恙なく縫いつづけたし初詣  
添え書きの句が楽しみの師の賀状

きく代

初日受け花芽をほどく鉢の梅  
子の末を語りつ夫婦雪おろす

茶水

新薬の納豆包や青匂う  
東天の明けて一声 初鵜

常仙

又今朝も二尺の雪と空仰ぐ  
孫よりの賀状の鳥のめでたけれ

炳史

一枚をめくるときめき大日  
軒よりも雪道高くなる寺小路

八千代

初電話雪や如何にと尋ねらる  
トントンと床鳴らせ乗る吹雪バ

公明

門ごとに五段十段雪の段  
ブル唸る村は雪、雪、雪に暮れ

静風

三夫婦が揃い迎えし大旦  
這い寄る兎二枚の歯見せ初笑い

嘉橘

六千支日の歯固めの栗固きかな  
元旦に一輪咲きし梅の花

喜沙

良き事と初夢なれば妻に告ぐ  
四十路越え思うことなき初湯哉

善一

毛糸編む祖母の背中に孫眠る  
注連飾りかけて迎うる新居かな

熊夫

どんど焼どんどの炎を口にせり  
初荷売り路地につつぬけ声通る

金男

古寺の柱きしませ雪が落つ  
若木立雪の重みに地を這えり

草人

奥越後雪に明け暮る松の内  
雪深きところに住みて五十年

六花

街灯が映す記の吹雪かな

鉄堂

年玉を舌より大きき子に与う  
嫁がせし娘のある顔や初鏡

月日

着ぶかれてダンブ誘導上埃  
まだ馴れぬベニヤの部屋に蜜柑

静峰

地面凍て鶴嘴の先跳ね返す  
地下足袋を穿く腰折るや着ぶ

耕山

雪のせて撓みしなやか実雨天  
満天に無音の雪のひしめけり

竜峰

新春雑詠

柳 茶水

松飾りささやかなれど土工部屋  
若水や昔ながらのはねつるべ

餅花や古き柱の黒光り

○ 本柳 常仙

初暦表紙一枚貞白なり  
じき妻も薺打ちたり夢の中

初雪に庭南天の赤映ゆる

短歌

池之畑 文痴老

朝ごとに尺余の雪を踏みこざく  
六十路の吾と孫ら二人と

雪々とトップニュースが五十日  
如何に在すと同胞のこえ

所得税、贈与税申告は 3月16日までに



贈与税の申告は二月一日から、  
所得税の確定申告は二月十六日

から、それぞれ受付が始まりま  
す。どちらも申告期限は三月十  
六日ですが、期限間近になりま  
すと税務署は大変混雑しますの  
で、できるだけ早く済ませるよ  
うにしてください。

〈所得税の確定申告と納税〉

所得税は個人が一年間に得た  
所得に応じてかかる税金です。  
所得税の確定申告をしなければ  
ならない人は、①事業をしてい  
る人や不動産収入のある人、土  
地を売った人などで、昭和五十  
五年中の所得の合計額が、配偶  
者控除や扶養控除などの所得控  
除の合計額より多い人、②サラ  
リーマンで、給与の年収が一、

〇〇万円を超える人や二か所

以上から給与を受けている人、  
給与以外の所得が二〇万円を超  
える人などです。また確定申告  
をしなくてもよいサラリーマン  
でも、雑損控除や医療費控除、

住宅取得控除などが受けられる  
人は、確定申告をして税金の還  
付を受けることができます。こ  
の還付を受けるための申告は二  
月十六日以前でも受付けていま

す。前年、確定申告をした人には、  
申告書用紙や書き方などを税務  
署からお送りしましたので、必  
らずその用紙を使って申告して  
ください。今年、新たに確定申  
告をする人には、税務署に申告  
書の用紙や書き方などが用意し  
てあります。

確定申告の期間中は、税務署  
のほかに市町村や税理士会でも  
無料で相談に応じています。

〈贈与税の申告と納税〉

贈与税は、個人が財産をもら  
ったときにかかる税金です。贈  
与税には六〇万円の基礎控除が  
ありますので昭和五十五年中に  
もらった財産の価額を合計して  
も六〇万円以下のときは、申告  
は要りませんが、六〇万円を超  
えるときは、贈与税の申告をし  
なければなりません。申告に当  
っては、財産の評価額などお分り  
にならない点は、税務署にお尋

ねください。

蒲生句会

枇杷咲けば出稼ぎ土工五十年